

生活環境部の「運営方針と目標」（平成 22 年度）

生活環境部長 高畑 智一

生活環境部調整担当部長 清水富美夫

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

生活環境・住環境を守り、地域の特性を生かした快適なコミュニティの形成やNPO等市民活動を支援するとともに、芸術文化の振興や安全安心のまちづくりなど、高環境のまちづくりを市民と協働で進めます。

商業・工業・農業等の特性にあわせた振興策を展開し、産業の活性化を図ります。

また、消費者・勤労者としての市民を支援し要望に応えられる施策の推進を図ります。

各課の役割

生活環境部は、コミュニティ文化課、環境対策課、ごみ対策課、生活経済課、安全安心課の5課で構成され、①市民活動の支援、芸術文化の振興、②環境保全・公害防止の施策の推進、③環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進、④産業の振興、消費者への支援及び雇用の確保等の推進、⑤安全で安心なまちづくりの推進をする部門からなり、各種事業を通じて、幅広い市民生活のニーズに対応する役割を担っています。

2 部の経営資源（平成 22 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

生活環境部職員 51 人

職員比率（正規職員）生活環境部 51 人/市職員 1,026 人 職員比率 約 5.0%

② 予算規模

予算規模

平成22年度生活環境部予算額

一般会計 5,230,716,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

・協働型まちづくりの推進とコミュニティ創生及び芸術文化の推進

コミュニティを基調とした防災・環境保全などのあらゆる分野の市民活動を支援し、その拠点となるコミュニティ・センター及び市民協働センターの運営を通して、市民との協働を一層推進するとともに、これまでのコミュニティ再生の取り組みを基礎として、地域の多様な課題を新たな共助や協働によって解決するあり方を目指すコミュニティ創生の取り組みを進めます。

また、芸術文化の振興を目標に「文化の薫り高い三鷹」を目指し、まち全体が活性化する協働型まちづくり・芸術文化のまちづくりを推進していきます。

・環境保全の推進

環境問題は市民生活のなかで複雑、多様化しています。市民の快適な環境を保全するための公害対策に加えて、地球温暖化防止など地球環境問題に対する足元からの行動としての省エネルギー対策事業や、クリーンな新エネルギーの有効利用に積極的に取り組んでいきます。

また、環境安全都市の実現に向けて、環境マネジメントシステム（ISO14001、簡易版）の運用を進めるとともに、学校版EMSのシステムを構築します。

・ごみ減量・資源化と環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進

市民・事業者と協働して、ごみ質の変化等に対応した適切なごみの減量・資源化を推進します。また、循環資源のリユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の推進、ごみの適正処理の確保など、資源循環型社会の形成に向けて、高環境のまちづくりに努めていきます。

・産業振興と生活者支援

昨今の厳しい景気動向にも留意しながら、セーフティーネット施策の強化として、緊急不況対策・緊急雇用創出事業の実施など、雇用確保や就労支援に努めるとともに、消費者行政の充実に向けた取り組みを関係団体等と連携・協力しながら積極的に進めます。

また、産業と生活が共生する都市の創造に向けて、市民・事業者・関係団体と協働で価値創造都市型産業及び都市型農業の振興を図るとともに、観光まちづくりを推進します。

・安全安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充を進め、安全安心パトロール車によるパトロールの強化を図るなど、総合的な安全安心体制を充実させることにより、安全安心のまちづくりを市民・事業者・警察等関係機関と協働で推進します。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 緊急不況対策・緊急雇用創出事業の充実(生活経済課)〈「施政方針」掲載事業〉

景気低迷の中、中小企業等融資事業などの充実を図り、市内中小企業者の経営を支援します。また、国の交付金を基に東京都が創設した、ふるさと雇用再生特別基

金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金（以下「国・緊急雇用補助金」という。）や国の雇用関連事業の活用及び関係機関との連携による労働行政の充実等を通じて、市民の就労を支援します。

（目標指標：市の中小企業等融資事業の活用事業所数約 400 社、ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金による新規雇用人数 171 人、就職面接会による就職者数 40 人、就職支援セミナー等参加者数約 900 人を目指します。）

2 商工会・商店会連合会との協働による商店街活性化事業の推進（むらさき商品券事業）（生活経済課）＜「施政方針」掲載事業＞

「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、商店会連合会と商工会が協働して実施する 10%プレミアム付市内共通商品券事業を引き続き支援します。同時に地域の商店会、商店会連合会、商工会への加入を促進し、市内商店街の活性化による地域社会の発展を目指すとともに、市内共通商品券事業を契機とした各商店街独自の事業への取り組みを誘導します。

（目標指標：共通商品券事業への大型店・チェーン店を含む多様な事業者 800 店舗の参加及び地域の商店会・商店会連合会・商工会の会員増加を目指します。）

3 三鷹市都市型産業誘致条例（仮称）の制定（生活経済課）

長引く不況や、社会的状況の変化に伴う民間の大規模な土地利用転換や社会資本の修復などに対応し、産業の振興、雇用環境の改善、適正な土地利用の促進、長期計画で想定していない人口増加の抑制など、持続可能な高環境、高福祉のまちづくりを推進するため、都市型産業の誘致のための条例を制定します。

（目標指標：条例を制定します。）

4 環境基本計画の推進とみたか環境フェスタ 2010（市制施行 60 周年記念事業）の開催（環境対策課）＜「施政方針」掲載事業＞

三鷹市が目指す環境像である「循環・共生・協働のまち みたか」の実現に向けて、市民、団体、事業者と市が協働で環境基本計画の推進に取り組みます。三鷹市環境施策推進会議において、環境基本計画の進捗状況を管理していきます。

また、市制施行 60 周年記念事業として、みたか環境活動推進会議と市が、協働で「みたか環境フェスタ 2010」を開催します。

（目標指標：みたか環境活動推進会議が主体となって行う環境活動の実施を支援します。また、みたか環境活動推進会議との協働により「みたか環境フェスタ 2010」を開催します。）

5 環境マネジメントシステムの運用とスーパーエコ庁舎推進事業の推進

（環境対策課）＜「施政方針」掲載事業＞

環境マネジメントシステムを運用し、市庁舎等の ISO14001 認証の維持、環境センターの ISO14001 認証の更新を行います。簡易版 EMS は運用を支援し、2 施設の審査・認定を行います。さらに教育委員会の主導により、学校版 EMS のシステムを構築しモデル校での実施・検証を行います。

また、改正省エネルギー法に基づく「特定事業者」として、エネルギー管理統括者及びエネルギー管理企画推進者の選定、中長期計画の策定などを総務課、公共施設課及び企画経営課と共同で行い、施策の推進に努めます。

国の地域グリーンニューディール基金を活用して、第二庁舎の複層ガラス化と照明器具の高効率化及び LED 化を実施し、省エネルギー化を進めて地球温暖化対策

を推進します。昨年度、東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助金を活用して実施した本庁舎の複層ガラス化や中庭の芝生化の効果等を検証し、市民・事業者向けのセミナーを開催するなど、周知を行います。

(目標指標：ISO14001 認証の維持、更新を行います。簡易版EMSで2施設を認定します。学校版EMSのシステムを構築します。改正省エネルギー法及び東京都地球温暖化対策報告書制度の届出を行います。第二庁舎のエコ庁舎化を行います。昨年度の複層ガラス化等の効果を検証し、周知します。)

6 公会堂整備事業の推進（コミュニティ文化課）〈「施政方針」掲載事業〉

平成21年度に引き続き、平成19年度に実施した耐震診断、平成20年度の基本計画策定調査を踏まえ、公会堂の耐震補強及びバリアフリー化と、公会堂別館の建替えを含め、平成23年度着工に向けた設計を行い、施設機能の拡充及び施設利用者の利便性向上を図ります。バリアフリー化については、公会堂正面玄関におけるエスカレーターの設定についても検討します。

(目標指標：公会堂の耐震改修工事及びリニューアルの評定を取得するとともに、別館の建替えも含めた実施設計に取り掛かります。また、工事に伴う休館について周知を図ります。)

7 大沢コミュニティ・センターの耐震補強の実施

(コミュニティ文化課) 〈「施政方針」掲載事業〉

全国に先駆けてコミュニティ再生の拠点として整備されてきたコミュニティ・センターには、自主防災組織の本部が設置され、地域の防災活動の重要な拠点ともなっています。このうち、新耐震基準以前に建設された大沢コミュニティ・センター（昭和49年築）について、耐震補強工事を行い、災害に強いまちづくりを推進するとともに、新たな共助や協働によって地域課題を解決していくコミュニティ創生に取り組みます。平成21年度の耐震補強設計完了をうけて、平成22年度には耐震補強工事に着手します。

(目標指標：耐震補強工事として体育館耐震工事及び体育館屋根の架け替えを行います。)

8 家庭系ごみの減量・資源化の推進（ごみ対策課）〈「施政方針」掲載事業〉

さらなるごみの減量・資源化に向けて、家庭系ごみの有料化の実施による効果を検証し、情報提供するとともに、引き続きパトロールによるごみの出し方指導や4回のごみ減量キャンペーン等の啓発活動を実施し、効果の継続に努めます。

さらに、「ごみ処理総合計画2015」の改定に向けて、主要施策の検証や有料化によるごみの減量効果を見極めながら今後の目標値の設定などを検討します。また、「分別収集計画」の改定に向けて、調布市・ふじみ衛生組合と共同で計画を策定します。

ごみの減量・資源化の取り組みを推進するため、ごみ処理の現状、減量・分別の方法やリサイクルの流れ等を分かりやすく広報・ホームページへ掲載し、情報の提供に努めます。

(目標指標：市民参加により、引き続きごみ減量キャンペーン等を4回実施します。また、ごみ減量・リサイクルの必要性に関するごみ処理情報を公開するとともに家庭系ごみ有料化の効果として可燃ごみと不燃ごみの合計で平成19年度比9%減量を目指します。)

9 新ごみ処理施設の整備（ごみ対策課）〈「施政方針」掲載事業〉

ふじみ衛生組合を事業主体として、平成 20 年 3 月に策定した新ごみ処理施設整備実施計画に基づき、事業の推進を図ります。施設整備においては、公設民営方式により選定した事業者と実施設計書を作成するとともに、粗大ごみ処理施設・管理棟等の解体や土壌汚染調査などを実施した上、新施設整備に向けて工事着手を図り、施設の平成 25 年度の稼働を目指し取り組みを進めます。

（目標指標：新ごみ処理施設整備実施設計書を作成し、新ごみ処理施設の平成 25 年度稼働を目指します。）

10 農業関係団体との協働による都市農業の推進（生活経済課）

減少している農地や都市農業の重要性について市民の理解を深めるため、市政施行 60 周年記念事業として農業関係団体と協働で、「第 50 回農業祭」を開催します。また、「都市農業を育てる市民のつどい」の実施や農業経営の改善に意欲ある農業者を支援する「認定農業者制度」の普及促進、「援農ボランティア」などの担い手の育成も農業関係団体との協働により実施し、農業振興の推進を図ります。

（目標指標：都市農業を育てる市民のつどい参加者 80 名、農業祭出品数 3000 点、認定農業者認定数 20 経営体、援農ボランティア認定者 9 名を目指します。）

11 三鷹ゆかりの文化人顕彰事業－市制施行 60 周年記念事業－

（コミュニティ文化課）〈「施政方針」掲載事業〉

平成 20、21 年度と太宰治顕彰事業を推進してきましたが、三鷹市にゆかりのある文化人にも幅広く焦点を宛てて、市制施行 60 周年記念事業として「三鷹ゆかりの文学者展」（仮称）及び三鷹市ゆかりの作曲家である故中田喜直氏が没後 10 周年を迎えるに当たり、「中田喜直コンサート」（仮称）を三鷹市芸術文化振興財団と連携して開催します。太宰治に関しては、引き続き「太宰治文学サロン」を拠点施設として顕彰事業を「民学産公」の協働により実施します。また、市内事業者等が行う太宰治関連グッズ作成、販売等を支援します。

（目標指標：企画展・コンサートの開催、文学サロンの運営及び関連グッズの開発を行います。）

12 安全安心まちづくり事業の普及拡大（安全安心課）〈「施政方針」掲載事業〉

安全安心の取り組みの成果は、刑法犯罪発生件数の減少として現れてきていますが、さらなる事業の展開を図るため、引き続き生活安全推進協議会での協議を進め、今まで取り組んできた安全安心・市民協働パトロールをさらに拡充し、安全安心パトロール車の貸し出しの拡大に取り組むとともに、子どもの安全対策として親子による地域安全マップづくりや安全安心メールの普及など ICT の活用を図ります。

また、犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的に、市内に点在する落書きの消去活動を地域市民・警察・東京都等関係機関と協働で取り組み、安全安心のまちづくりを推進します。

（目標指標：安全安心・市民協働パトロール員数 1,800 人、犯罪発生件数 3% 減、落書き消去 3 地区を目指します。）